

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年3月25日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 暴対法に基づく秋田県公安委員会事務の（公財）暴力団壊滅秋田県民会議への委託契約について
- ・ 運転免許センターに係る業務委託契約について

2 報告事項

(1) チャイルド・セーフティ・センター員の辞令交付式について

県警察から、チャイルド・セーフティ・センター員の辞令交付式に関する報告があった。

4月1日（水）秋田拠点センターアルヴェ内のチャイルド・セーフティ・センターにおいて、少年の非行及び犯罪の被害を防止するための活動を行うセンター員9人に対する辞令交付式を実施するとのことであった。

委員から、『人数が少なくなり大変だと思うが、センターの活動は非常に効果的であることから、是非、効率的に活動していただきたい。』との発言があった。

(2) 大麻取締法違反被疑者の逮捕について

秋田東警察署及び組織犯罪対策課が、厚生労働省東北厚生局麻薬取締部と連携の上、昨年秋頃から本年3月3日までの間、自宅において大麻草3本を栽培した大麻取締法違反の事実で、3月23日、会社員の男性（38歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『若者による薬物使用事案が増加傾向にあることから、しっかりと捜査していただきたい。また、薬物はダメだという広報活動も引き続き対応していただきたい。』との発言があった。

(3) 出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）事件被疑者の逮捕について

県警察から、出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）事件被疑者の逮捕に関す

る報告があった。

能代警察署は、平成29年3月に本邦へ入国し、15日間の在留期限を過ぎても不法に残留していたとして、能代市居住で中国国籍の会社員40代男性（甲）を令和2年3月15日、中国国籍の会社員30代男性（乙）を令和2年3月16日に出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）で現行犯逮捕したとのことであった。

委員から、『同様の事案が無いか、情報収集も含めしっかりと捜査していただきたい。』との発言があった。